

# 21 世紀御嵩町教育・夢プラン

第二次改訂(案)

御嵩町教育委員会

平成 23 年 3 月

## 21世紀御嵩町教育・夢プラン推進基本構想

### 町がめざす姿

町民憲章：生きがいと希望に満ちた魅力ある町づくり  
 第四次総合計画：ひと・みどり・ものづくり  
 (将来像・都市イメージ) ~いきいき十字路タウンみたけ~

### 町の教育がめざす人間像

生きがいと共生をめざす人間性豊かな人  
 身につけさせたい4つの力  
**自立力・共生力・創造力・自己実現力**

### 人づくりの実践の場

#### 社会教育

【心豊かな生きがいづくり】  
 ・求め ・仲間と  
 ・かかわり合い ・共に高まる

学ぶ楽しさ 公民館活動  
 リーダーの資質向上 同和問題の理解  
 青少年の健全育成 地域に親しむ心  
 文化財への愛着心 読書習慣の定着  
 文化活動やボランティア活動への参加  
 中山道と共生 文化施設の充実  
 健康やスポーツへの関心  
 スポーツ組織の育成・支援  
 スポーツ施設の充実・管理

#### 学校教育

【生きる力の基礎づくり】  
 ・進んで ・友達と  
 ・工夫して ・生みだす

P D C A 教育委員会の活性化  
 生きる力 人権尊重・郷土愛  
 健康教育 教育体制の整備・充実  
 子どもの安全 信頼される学校づくり  
 教職員の資質・指導力の向上  
 教育相談・適応支援  
 特別支援教育 体験活動の支援

連携

#### 家庭教育

【社会生活の基盤づくり】  
 ・親しく ・家族と  
 ・考え合い ・身につける

規範意識や基本的生活習慣  
 役割と責任・体験活動の推進  
 家庭教育の活性化  
 相談体制の充実

#### 学校給食

【健康な食生活の基礎づくり】  
 ・関心を持ち・感謝して  
 ・選んで ・生かす

食育の推進  
 安全・安心な学校給食

地域社会

<町の間人間像を具現するための方向性>

- (1) みんなで実践 (2) 4つの力を身につけさせたい事業の推進  
 (3) P D C A サイクルの実践

# 御嵩町教育がめざす人づくり

これまで、基本的な姿勢として、町のめざす姿に沿った教育を推進してきており今後も進めていきます。

## 1 町がめざしているまちづくり

町が、まちづくりの基本としているのは、町民憲章であり、御嵩町第四次総合計画に示されているまちづくりの将来像と6つの施策体系であり、その具現にあります。

### (1) 町民憲章

わたしたちは、恵まれた自然にいだかれ、ゆたかな歴史の中山道とともに、生きぬいてきた御嵩の町民です。

わたしたちは、生きがいと希望にみちた魅力あるまちづくりをめざして、この憲章を定めます。

- － 自然をたいせつにし、うるおいのある郷土をつくりまします。
- － 健康につとめ、はつらつとして仕事にはげみます。
- － 教養をつみ重ね、文化の向上につとめます。
- － きまりを守り、明るいくらしをきずきます。
- － 信じあい、はげましあって、心のふれあいを深めます。

### (2) 第四次総合計画におけるまちづくりの将来像と施策体系

御嵩町の将来像：

ひと・みどり・ものづくり  
～ いきいき十字路タウンみたけ ～

施策体系：

- 1 教育文化 豊かな心と文化を育むまちづくり
- 2 健康・福祉 健やかな暮らしと支え合いのまちづくり
- 3 都市基盤 快適な居住環境と便利なまちづくり
- 4 自然・生活環境 安全で安心な地域を築くまちづくり
- 5 産業 活力と創造性があふれるまちづくり
- 6 住民参加・行財政運営 参加意欲と信頼を高めるまちづくり

## 2 町の教育がめざす人間像

まちづくりに取り組むのは、町民であり、町に関わる人たちであります。その人たちを育てるのが、人づくりを担う教育の役割であり、大切な使命である。

町の教育がめざしている人間像として、自分の夢実現に向けた力強い生き方ができるとともに、人とのつながりを大切にしながら、より豊かな生活を創造できる人間を次のように定めて取り組みます。

**生きがいと共生をめざす人間性豊かな人**

## 「身につけさせたい4つの力」

「生きがいと共生をめざす人間性豊かな人」をめざして、町の教育として21世紀を展望し、身につけさせたい力を次の4つとします。

- 1 自立力 自分ことは自分で行う力
- 2 共生力 互いにかかわり合いを大切に、より豊かな生活をつくり上げる力
- 3 創造力 目的達成のために新しい方法を生み出すことができる力
- 4 自己実現力 自分のもっている力をつかい、夢や願いを実現できる力

## 3 教育がめざす役割と姿づくり

人は生まれて、家庭で育ち、学校で学び、社会で生活して人生を送ります。そこに教育が担う役割があります。学校教育、家庭教育、社会教育は、それぞれの役割を受け持ちながら取り組み、互いに連携を密にしながら人々を育み、生きがいのある人生への支援をしていきます。

### (1) 学校教育の役割 「生きる力の基礎づくり」

**進んで 友達と 工夫して 生み出す**

生きる力とは、一人一人の子どもが自ら進んで友達とかかわり合い、互いに知恵を出し合い、よりよい生活を生み出すことができる力です。

生きる力を育むためには、確かな学力を身に付けることが必要になります。学校教育では、確かな学力を身に付けるための指導の充実を図ることをめざします。

### (2) 家庭教育の役割 「社会生活の基礎づくり」

**親しく 家族と 考え合い 身につける**

家庭は、最も小さな最も身近な社会です。日々の暮らしを送る中では、たとえ家族といえどもいろいろな出来事がおこり、様々な葛藤が繰り返されます。家族の一人一人が楽しい家庭生活を送るために、支え合い、互いの人権を尊重し、考えを出し合うことで豊かな社会生活を送る基礎を身につけることをめざします。

(3) 社会教育の役割 「こころ豊かな生きがいくくり」

求め 仲間と かかわり合い 共に高まる

互いに趣味を深めたり関心を高めたりすることや、地域の活動に参加することで仲間とかかわることができます。そのなかで互いに高まり合うこともできます。自らめあてをもち、同じめあてをもつ仲間働きかけることで、豊かな人生をおくることをめざします。

(4) 学校給食の役割 「健全な食生活の基礎づくり」

関心を持ち 感謝して 選んで 生かす

心身ともに健康であるためには、一人一人の子どもが食の重要性について理解し、栄養や食材を考えて食事をとれるようにすることをめざします。また、食べ物や食生活を支えてくれている人に感謝する心を養うことをめざします。

#### 4 町の間人像を具現するための方向性

- 1 みんなで実践します。
- 2 4つの力を着実かつ確実に身につけさせたい事業を推進します。
- 3 P D C A サイクルを生かした実践をします。

#### 5 見直しと改定

この計画は、年度途中及び年度末に部分的な見直しを行い、5年ごとに改定を行ないます。

## 6 取り組む重点事項と事業等

### 学校教育

役 割	生きる力の基礎づくり
めざす子どもの姿	進んで 友達と 工夫して 生みだす

### 教育総務

重点事項	事業等
・ P D C Aを活かした「教育・夢プラン」を推進します	・ 一つひとつの計画の推進と点検の実施 ・ 定期の点検評価と公表 ・ 次年度の具体的実践内容の見直し
・ 教育委員会の活性化を図ります	・ 教育委員の研修事業の充実 ・ 事務局職員の更なる資質の向上

### 学校教育

重点事項	事業等
・ 自ら学び自ら考え力強く生きていける力を育てます	・ 学力向上推進事業の推進 ・ 体験的活動を通じた学習の推進 ・ 環境・情報・外国語教育の推進 ・ 子どもの豊かな読書習慣づくりの推進 ・ きめ細やかな学習環境の充実 ・ 保護者、学校の連携による教育の充実と事業の推進
・ 人権を尊重し人を思いやる心を育てます	・ 人権同和教育の推進 ・ 規範意識の醸成の推進 ・ 基本的な生活習慣を身につける指導の推進
・ 地域とふれあい郷土を愛する心を育てます	・ ふるさとふれあい夢づくり事業の推進 ・ 交通・環境学習の推進 ・ ふるさと学習の推進
・ 健康でいきいきとした生活を送ることができる体を育てます	・ 健康管理指導の推進 ・ 体力・運動能力向上に向けた指導の推進 ・ 学校給食センターと連携した食育の推進
・ 学習や活動を支える教育体制を整備します	・ 幼保小中高連携の推進 ・ 教職員の危機管理意識の向上 ・ 新学習指導要領の実施に向けた支援 ・ 学校図書室の充実 ・ 放課後児童クラブの充実 ・ 就学支援の充実
・ 一人ひとりに向き合う教育体制を充実します	・ 生徒指導・教育相談事業の推進 ・ いじめの早期発見と早期対策の支援 ・ 特別支援・適応支援体制の充実
・ 学校施設内、放課後、登下校時の子どもの安全を守ります	・ 通学路の安全確保 ・ 学校施設の安全確保 ・ 可児警察署など関係機関との連携強化

・地域、保護者から信頼される学校づくりを行います	・開かれた学校づくりの推進 ・地域行事への積極的な参加の推進
--------------------------	-----------------------------------

### 教育センター

重点事項	事業等
・教職員の資質・指導力の向上を図ります	・調査・研究事業の推進 ・研修事業の推進 ・教育情報の整備と提供 ・教育功労者表彰事業の推進 ・サービス等支援事業の推進
・教育相談・適応支援を充実します	・教育相談事業の推進 ・適応支援教室（オアシス教室）の円滑運営
・子どもたちの地域での体験活動を支援します	・社会教育関係職員研修事業の推進 ・子どもセンター事業の推進 ・公民館と学校の連携強化の協力

### 家庭教育

役割	社会生活の基礎づくり
めざす子どもの姿	親しく 家族と 考え合い 身につける

重点事項	事業等
・家族の信頼感が生み出せるようにします	・やさしさや思いやりを育む家庭教育の推進 ・家庭での読書習慣づくりの推進 ・「読み聞かせ」活動の普及と啓発
・規範意識や基本的な生活習慣が身につけられるようにします	・乳幼児期・幼保期・小学校期・中学校期家庭教育学級の推進 ・自主学習の場の設置と推進
・親としての役割と責任が自覚できるようにします	・共感と感動のある家庭づくりの推進 ・親として、伝え導く家庭教育の推進
・家族が一緒にできる体験活動の推進に努めます	・家族との体験活動の推進 ・家族団らんの推進 ・子育ての経験を語り継ぐことのできる機会、場所の提供
・家庭・学校・地域が連携して家庭教育の活性化に努めます	・心豊かな児童生徒を育てるボランティア活動の充実・発展 ・命を大切にすることを育む事業の推進 ・子どもの成長を皆で見守る支援体制の強化
・保護者の悩みに応える相談体制の充実に努めます	・支え合い、考えを出し合える場の提供 ・地域で支える家庭教育の推進

	・気軽に話し合える場の提供
--	---------------

社会教育

役 割	こころ豊かな生きがいづくり
めざす地域の人々の姿	求め 仲間と かかわり合い 共に高まる

生涯学習

重 点 事 項	事 業 等
・町民一人一人が生涯を通じて「学ぶ楽しさ」を味わうことができるよう努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民のニーズに応える成人講座の展開</li> <li>・町の重要施策に関連した成人講座の展開</li> <li>・公民館活動事業への支援</li> </ul>
・地域に開かれた親しみやすい公民館活動に努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館講座と公民館行事の支援</li> <li>・地域ボランティアや同好会の支援を得た、地域子ども教室の拡充</li> <li>・子どもセンター事業の支援</li> <li>・人材バンクの整備と活用</li> <li>・同好会の育成支援</li> </ul>
・魅力ある活動を推進するため、職員や各種団体リーダーの資質向上を支援します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焦点を絞った役職員研修会の開催</li> <li>・よりよい生涯学習に向けて研修会へ参加</li> <li>・情報と成果の交流促進</li> <li>・指導者、ボランティアなどの人材育成のための研修会参加促進</li> <li>・各種団体の育成支援</li> </ul>

・人権を尊重する心の醸成と同和問題に対する理解を深めることに努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉部局等と連携した人権同和教育・男女共同参画の推進</li> <li>・人権同和懇話会の開催</li> <li>・学習や啓発活動の推進</li> </ul>
------------------------------------	---

・地域ぐるみで青少年の健全育成を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した青少年の健全育成、非行防止の推進</li> <li>・青少年自ら生き方、暮らし方を考える会の推進</li> <li>・地域のかかわり合いを育てるあいさつ運動の推進</li> <li>・仲間とかかわり合い共に高まる体験活動の協同実施</li> <li>・有害環境の浄化の推進</li> <li>・青少年育成町民会議関係者等による地域パトロールの実施</li> <li>・地域のボランティアによる子どもの見守り活動の推進</li> <li>・ケータイ、インターネットの安全・安心利用に関する啓発の充実</li> </ul>
-----------------------	--



文化振興

重点事項	事業等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歴史、文化、自然の魅力に親しむ心を育みます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土に関わる講座等の開催</li> <li>・郷土に関する企画展、特別展の実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化の伝承に努め、郷土に対する誇りと文化財への愛着心が持てるようにします</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財の保護と保存及び所有者・管理者等との連携と支援</li> <li>・指定文化財等の巡視</li> <li>・有形・無形等の文化財の適正かつ効率的な保護・保存の対策や計画の策定</li> <li>・文化財の掘り起こしと保護保存の支援</li> <li>・歴史的文化遺産に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信を充実</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書に親しみ学ぶ力を育みます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書の計画的推進（子どもの読書活動推進計画）</li> <li>・各関係機関との連携を密にし、読書力の向上を推進</li> <li>・本との出会いの場の提供と情報提供の充実</li> <li>・ボランティア活動の充実を図る育成講座等の開催</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の文化活動やボランティア活動への参加を促進します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術展の開催支援</li> <li>・人材バンクの活用と情報発信</li> <li>・文化活動団体の支援</li> <li>・地域行事・伝統行事への参加促進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歴史的資源「中山道」と共生し、保存に努めます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史の道「中山道」の定期的な巡視活動と維持</li> <li>・歴史の道「中山道」に親しむ活動推進と情報提供</li> <li>・歴史の道「中山道」の国指定に向けた取組実践</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなが集える文化施設の充実に努めます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代や地域を越えた人々のこころの交流を推進</li> <li>・中山道みたけ館の利用促進を図るため、地域に密着した催事の開催</li> <li>・郷土に密着した内容の図書・資料の充実</li> <li>・文化振興の情報発信拠点として、常に新しい情報の提供を推進</li> </ul>

## スポーツ振興

重点事項	事業等
・健康やスポーツへの関心を深め、楽しむ心を育てます	・健康づくり、体力づくりの事業の実施 ・スポーツの普及啓発事業の実施 ・他の組織との連携
・多様化するスポーツ環境に適したスポーツ組織の育成を図ります	・みたけスポーツ・文化倶楽部育成の支援 ・みたけスポーツ・文化倶楽部と各種団体の連携への支援 ・みたけスポーツ・文化倶楽部の事業等への支援
・スポーツ関係団体の充実・支援に努めます	・各種スポーツ関係団体の充実と支援 ・指導者、リーダー、ボランティアの発掘と育成支援 ・スポーツの普及啓発に関し、体育指導委員の積極的な活用
・安全・安心して誰もが利用しやすいスポーツ施設の充実と維持・管理に努めます	・スポーツ施設の維持・改善と安全の確保 ・施設の定期的な点検の実施と整備 ・施設の効率的な利用の促進

## 学校給食

役割	健全な食生活の基礎づくり
めざす子どもの姿	関心を持ち 感謝して 選んで 生かす

重点事項	事業等
・食育の推進に努めます	・子どもたちの食指導の充実 ・家庭における食生活のあり方指導の充実 ・地産地消の推進 ・食を通じた感謝の心の育成 ・食を通じた環境意識の向上
・安全・安心な学校給食を提供します	・衛生管理の徹底 ・計画的な施設設備の維持・改善 ・食物アレルギー対応の充実 ・食の安全確認の徹底 ・調理従事者の資質の向上の支援